



福祉センターの

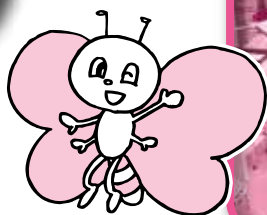
お

も

て

な

し



安祥福祉センターのこいのぼり



桜井福祉センターのガラスアート



主 要 内 容

- ◆ 社協 重点項目と当初予算概要 2
- ◆ 安城市社会福祉協議会の紹介 3
- ◆ 「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」
を旨として（社協の事業紹介） 4・5
- ◆ 社会福祉協議会会費で協力をお願い 6
- ◆ 日本赤十字社社資ご協力をお願い 7
- ◆ お知らせ 8

福祉まつり参加団体募集

善意銀行お楽しみ会、さくらコンサートのご案内

介護者のつどい

市内の福祉センターでは、それぞれ趣向を凝らして来館者をお迎えしています。

安祥福祉センター（写真上）では、地域のみなさまから寄付を受けたこいのぼりやかぶと飾りが館内を鮮やかに彩りました。

桜井福祉センター（写真下）では、利用者のみなさまにより壁一面の窓ガラスに大きなアートを完成させ、通りかかる人の目を楽しませています。

他の福祉センターでもそれぞれ季節や行事にあわせた飾り付けを行っています。ぜひお越しください。

’14 5/15 第62号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会

〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4（社会福祉会館内）

TEL 0566（77）2941・FAX 0566（73）0437

E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp http://www.anjo-syakyo.or.jp/



平成26年度 安城市社会福祉協議会 重点項目と当初予算概要



重点項目

① 地域見守り活動推進事業の継続的拡大と支援体制の強化

地域見守り活動推進事業を着実に市域全体へ拡大するため、地区社会福祉協議会の地域活動の支援と体制の強化を図ります。

② 「地域福祉マッチング交流会」の開催

福祉関係団体と町内福祉委員会・民生児童委員など小地域福祉活動を実践している人々との新たな出会いの場を提供することで、連携のきっかけづくりや情報交換の場所となるよう開催します。

③ 地域包括ケアにおける在宅医療と介護の連携推進

行政や関係機関と連携し、高齢者の在宅医療と介護の連携に努めるとともに、障がい者へのサービス提供や相談の充実による地域生活の支援を推進します。

④ 防災体制の整備

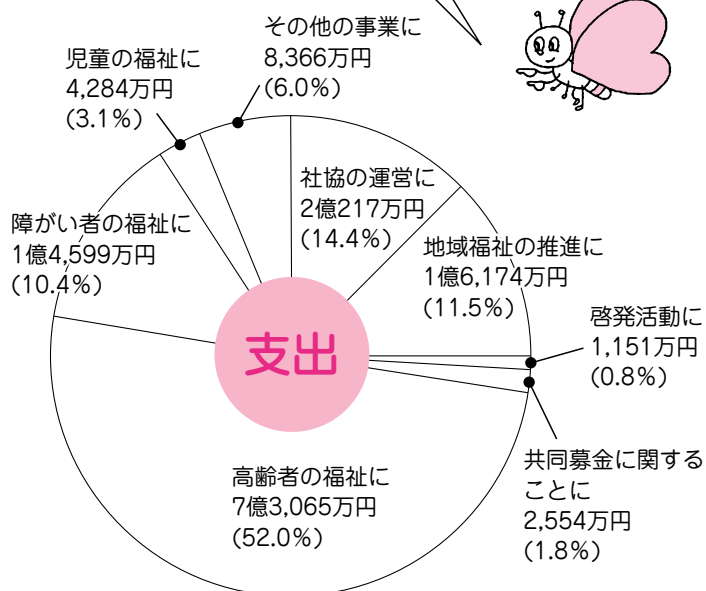
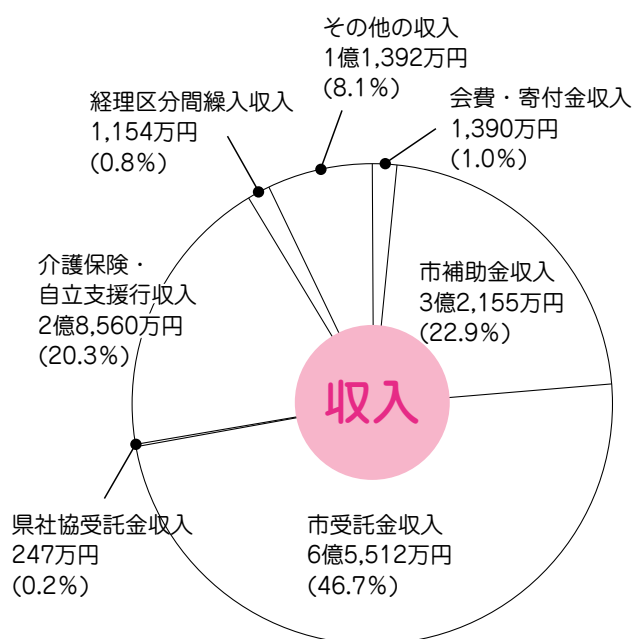
大規模災害に対応するため、福祉避難所や災害ボランティアセンターの円滑な運営の準備をするとともに、業務継続計画を策定し、防災体制づくりを進めます。

⑤ 「福祉大会」の開催

安城市の社会福祉事業のより一層の進展を図るため、三年に一度の福祉大会を開催します。

当初予算概要

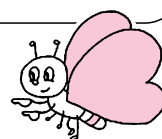
予算総額
約14億410万円



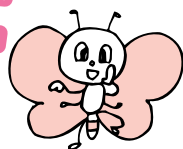
安城市社協は多くの事業を行っており、平成26年度の当初予算額は約14億円です。

収入は、みなさまにご協力いただく会費や寄付金のほか、介護保険等の収入、市からの補助金や委託料などがあります。

また、支出の内訳のとおり、高齢者の福祉に関することに半分以上の約7.3億円を使う計画です。



安城市社会福祉協議会の紹介



「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉を推進しています。

杜協ってなあに？

「社会福祉協議会」は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の組織です。「杜協」の略称でも知られており、福祉の向上に向けてさまざまな活動を行っています。

わたしたち杜協は、地域住民、町内福祉委員会、民生委員児童委員、ボランティア、企業、NPOをはじめとする様々な関係機関、行政組織など、福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、地域の福祉を推進しています。

杜協の役割

杜協は、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を併せ持った組織です。

地域住民とともに福祉活動を推進することを大切にしながら、地域福祉活動などの相談・調整役として福祉のまちづくりを進めています。

この春は杜協の活動をモデルにしたテレビドラマも放映されております。昨今の福祉課題や杜協の活動内容について、みなさまに少しでも関心を持っていただけたら幸いです。

安城市杜協の職員

安城市杜協には、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、介護支援専門員、訪問介護員など、福祉に関するさまざまな専門知識を持った職員がおり、それぞれの職場で、地域のみなさまのご相談に乗ったり、福祉サービスを受けるためのお手伝いをしています。

安城市杜協のあゆみ（概要）

昭和25年	安城市社会福祉協議会発足
昭和27年	市制の施行により 安城市社会福祉協議会へ
昭和43年	社会福祉法人認可
昭和53年	ボランティアセンターの前身 奉仕活動センター設置
昭和59年	福祉まつりの開始
昭和62年	乳酸菌飲料宅配事業開始
平成元年	デイサービス事業の受託
平成6年	ホームヘルパー派遣事業の受託
平成9年	ふれあいサービスセンター開設
平成9年～12年	中学校区単位への地区杜協の設置
平成18年	地域包括支援センターの受託 福祉介助サービスの開始
平成21年	安城市福祉事業団との統合
平成23年	成年後見支援事業の開始

← 次の4・5ページでは
安城市杜協の事業についてご紹介します。

障がい者に関すること

- ・ホームヘルプサービス事業の実施
- ・身体障害者デイサービスセンターの経営
- ・就労継続支援事業所「虹の家」の経営
- ・障害児相談支援事業・特定相談支援事業の実施

ボランティアに関すること

- ・ボランティアについての相談、支援
- ・ボランティア保険の受付
- ・ボランティアに関する講座の開催
- ・災害対応ボランティアの支援

福祉教育に関すること

- ・福祉機材の貸し出し（車いす、高齢者疑似体験セットなど）
- ・学校での福祉教育の推進
- ・福祉勉強会の開催
- ・福祉に関する本の貸し出し（中根文庫）
- ・福祉まつりの開催
- ・社協だよりの発行



高齢者疑似体験

災害時の活動に関すること

- ・福祉避難所の運営
- ・災害ボランティアセンターの運営（市と協働運営）
- ・地域活動と連携した災害時の支援体制づくり

会費・寄付金・募金に関すること

- ・社協会費（6ページ参照）
- ・共同募金
（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金）
- ・善意銀行、福祉基金、一般寄付金の受付

その他さまざまな事業を行っています

- ・心配ごと、困りごとの相談受付
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見支援事業の実施
- ・生活福祉資金の貸付
- ・移送サービス、院内介助サービスの実施
- ・車いす、車いす移送車貸し出し事業の実施
- ・乳酸菌飲料の宅配による高齢者の安否確認



院内介助の様子

安城市社会福祉協議会の事業

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指して

安城市社協では、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるようにさまざまな事業を行っています。主な事業をご紹介します。

地域福祉活動の推進に関すること

- 中学校区単位の地区社協を拠点とした地域福祉活動の推進
- 町内福祉委員会への支援
- 見守り活動の支援
- 地域福祉の拠点としての福祉センターの経営
- 地域での交流事業の支援



篠目福祉委員会
「ふれあい昼食会」

高齢者に関すること

- 地域包括支援センターの経営
 - ①高齢者や家族への総合相談支援
(保健・医療、介護、福祉の制度やサービスの紹介)
 - ②高齢者の権利擁護
(虐待の予防や早期発見のためのネットワークづくり、虐待を受けている人への対応)
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援
(関係機関との連携、ケアマネジャーへのサポート)
 - ④介護予防ケアマネジメント
(介護予防事業の紹介と要支援認定者のケアプラン作成)
- ケアマネジャーによるケアプランの作成(居宅介護支援事業の実施)
- 老人デイサービス事業の経営
(介護保険要支援・要介護認定者のためのデイサービス)
- ホームヘルプサービス事業の実施
- 介護予防事業の実施
(総合福祉センター「なつかし学級」、各福祉センター「介護予防体操」の開催)
- 養護老人ホームの経営
- 県営住宅シルバーハウジング生活援助員派遣事業の実施



サービス紹介などの総合相談支援



介護予防体操

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指すため…

安城市社会福祉協議会の 会員を募集しています

社会福祉協議会会費

強化月間
7月～9月

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまち。
そんなまちづくりのため、みなさまのご協力をお願いします。

会員ってなに？

社会福祉協議会では、地域福祉を推進するための資金を提供していただける方を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

一般会費封筒



平成25年度実績

一般会費	8,960,680円
賛助会費	1,243,800円
特別会費	530,000円

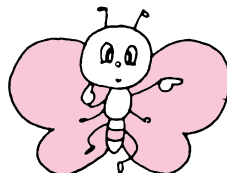
一般会員

(募集対象) 市内各世帯

(会費) 1口 300円

(募集方法)

町内会を通じてご協力いただいています。
市内各福祉センター、社会福祉会館でも申込みいただけます。



一般会費はすべてみなさまの地域の活動に還元します。

〈一般会費は地域でこのように使われます。〉

- ・ 町内会活動への助成 (40%)
お住まいの地域や町内会の自主的な活動のために
- ・ 町内福祉委員会やボランティア団体活動の助成 (40%)
例えば
高齢者や障がい者などへの見守りや生活支援に
住民同士のふれあいの場所づくりに
- ・ 地区社会福祉協議会の事業に (20%)
例えば
福祉講演会や勉強会の開催
広報紙の発行

賛助会員・特別会員

○賛助会員

(募集対象) 主に福祉団体のメンバー
一般市民のみなさま

(会費) 1口 1,000円

(募集方法) 郵送等で案内しています。
市内福祉センター、社会福祉会館でも申込みいただけます。

○特別会員

(募集対象) 市内事業所のみなさま

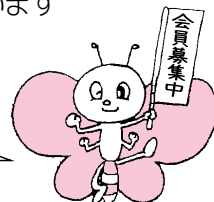
(会費) 1口 10,000円

(募集方法) 郵送等で案内しています。
市内福祉センター、社会福祉会館でも申込みいただけます。

〈賛助会費・特別会費はこのように使われます。〉

- ・ 福祉まつりの開催
- ・ 福祉介助サービス事業の実施
単独での外出が困難な方が、安心して外出できるように支援する移送サービスと病院内で介助の必要な方をサポートする院内介助サービスを実施しています

社協のサポーターとして福祉事業にご協力ください!



問い合わせ ▶ 企画財務係 ☎(77)2941

「人間を救うのは、人間だ。」 今この瞬間も、これからも、命を守るために活動しています。

日本赤十字社活動資金に ご協力をお願いします

日本赤十字社社資

運動期間
5月1日～31日

日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて設置された認可法人です。

国内外の被災地・紛争地域等での救援活動をはじめとしたその活動は、みなさまから寄せられた社費や寄付金によって運営されています。

赤十字の活動を支えるため、ご協力をお願いします。 13,634,640円

社資封筒



平成25年度実績

社資総額

社資ってなに？

赤十字社の事業に賛同し、社費を納めていただいた人を“赤十字社員”と呼んでいます。また、社員としてではなく、寄付としてのご協力もお待ちしています。社費とその他の寄付金を合わせて“社資”といいます。

対象	社員の種類	社費(年間)
個人	普通社員	500円以上
	特別社員	10年以内に 累積2万円以上
法人	法人社員	1,000円以上

社費と寄付金はどう違うの？

社費

事業の賛同者（社員）に納めていただく500円以上の協力金。社員情報（住所・氏名）を保管します。

寄付金

金額に定めはなく、社員情報の保管は行いません。

社資と義援金はどう違うの？

社資

日本赤十字社の事業に使われます。

義援金

寄せられた義援金は全額被災者に分配されます。

日本赤十字社はどんなことをしているの？

- 災害救援活動（国内外）
- 医療活動（国内外）
- 赤十字社員の募集、啓発活動

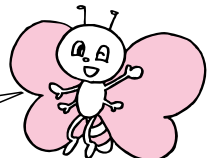
日本赤十字社社資はこのような活動に使われます。

他にも安城市地区では以下のことなどを実施しています。

- ◆火災・水害などで被災された世帯に毛布などの救援物資を支給
- ◆地域での各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
- ◆救護資材の配備、貸出
- ◆災害義援金の受付



問い合わせ▶企画財務係☎(77)2941



ハートンからの
お知らせだよ！

第31回福祉まつり 参加団体募集

10月5日(日)「みんなでつくろう福祉のまち」をテーマに福祉まつりを開催します。今年は「福祉の学び、体験」に関するサブテーマを予定しています。

テーマに合わせた企画で参加いただける介護保険法・障がい者総合支援法の事業所やボランティアなどの団体を募集します。

参加要件

①、②をともに満たす団体

- ① 安城市内で活動する福祉関係団体
- ② 「福祉の学び、体験」に関する企画コーナーの運営に協力できる団体

その他

コーナー運営に必要な消耗品等は、経費として申請していただき、審査のうえ実行委員会が負担します。

募集期間

5月20日(火)～6月7日(土)

※応募多数の場合、会場のスペースの都合でお断りさせていただきます。場合もあります。

申込み・問い合わせ

福祉まつり実行委員会事務局
(社会福祉会館内)
☎(77) 2941

善意銀行 夏のお楽しみ会 「リトルワールドを楽しもう！」

善意銀行では、市内の知的障がい者とその家族を対象に日帰りバス旅行を開催します。

対象▼市内在住の18歳以上の知的障がい者(高校生は不可)

と同居の家族、友人

日時▼7月13日(日)

午前9時～午後5時(予定)

行き先▼リトルワールド(犬山市)

定員▼50名(先着順)

参加費▼知的障がい者本人と同居家族1000円

友人・その他 1500円

受付▼5月20日(火)

午前9時から電話にて受付

申込み・問い合わせ

安城善意銀行(社会福祉会館内)

☎(77) 2941

ボランティア大募集

夏のお楽しみ会当日の付き添いやお手伝いをしてくれるボランティアを募集します。元気のある方大歓迎！原則、高校生以上とします。

※参加費1000円が必要です。

申込み・問い合わせ

ボランティアセンター(社会福祉会館内)
☎(77) 2941

桜井福祉センター61案内

桜井福祉センター1階さくらホールにて、市民自主グループによる地域交流を目的としたコンサートを開催します。申込みは不要で、無料です。

※「初夏の音楽祭」

ウクレレやギター、三線、アカペラによる爽やかなサウンドをお届けします。

日時▼5月25日(日)

午後1時30分～3時

出演者▼豆力ル、リアルレッスン他

問い合わせ▼桜井福祉センター

☎(99) 7365

安城七タふれあい将棋大会 参加者募集

日本将棋連盟安城支部主催の将棋大会が開催されます。プロ棋士2名と鬼頭師範をお招きし、将棋の指導も行われます。将棋を通じた異年齢交流を楽しみましょう！

日時▼7月13日(日)

午前9時～午後4時

場所▼桜井福祉センター

3階 多目的室

参加費▼大人(男性)1000円/中学生以下及び女性500円

※当日会場でお支払いください

申込み期間▼6月1日(日)～29日(日)

申込み・問合せ▼桜井福祉センター

☎(99) 7365

介護者のつどい 介護者おしゃべりサロン

介護者のリフレッシュと情報交換の場です。

申込みは不要で、途中での入退室も可能です。介護をしている人、介護に関心のある人など、お気軽にご参加ください。

	日 時	場 所	問い合わせ
介護者のつどい	6月12日(木) 午後1時30分～3時	中部福祉センター 1階 多目的室	中部福祉センター ☎76-0090
	6月27日(金) 午後1時30分～3時	桜井福祉センター 3階 多目的室1	桜井福祉センター ☎99-7365
おしゃべりサロン	6月7日(土) 午後1時30分～3時30分	社会福祉会館 2階 集会室	ボランティアセンター ☎77-2941

※おしゃべりサロンは当事者による自主グループです。



5月1日から9月30日まで、福祉センターのお風呂の入浴時間が火曜から金曜の午前10時から午後4時までになります。祝日も入れます。

